

令和6年度 第1回市川市史編さん委員会 会議録

日 時：令和6年11月22日(金)18時00分～18時30分

会 場：市川市役所第1庁舎 5階 第1委員会室

出席者：石川委員、朽木委員、杉原委員、山崎委員、吉村委員

事務局：高橋部長、植松次長、石川課長、

増淵専門員、矢越専門員、谷橋専門員、

長島、大野、土井、笠川、佐藤

[議 長] それでは時間になりましたので、ただいまより令和6年度第1回市川市史編さん委員会を開催します。会議の開催にあたり、定足数を確認いたします。出席委員は委員5名中4名で、遅れて1名参加ということですので、市川市史編さん委員会条例第6条2項に規定する開催要件、過半数委員の出席を満たしておりますことを確認しました。

なお、本委員会は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針により、原則公開となります。本日の議題の中で非公開とする内容はありませんので、公開となります。よろしいでしょうか。

…了承…

それでは傍聴者がおられませんので、会議を進めさせていただきます。

説明に入る前に事務局から経緯をお願いいたします。

[課 長] はい。ご説明に入る前に昨年度までの経緯をご説明いたします。市川市史各巻の刊行について、令和4年度の編さん委員会におきまして「現時点では刊行計画の変更は行わず、第1巻・第2巻の速やかな刊行を目指すこと。第7巻については第1巻・第2巻の刊行後、歴史編の内容を踏まえ白紙に戻すことも視野にいった再審議を行う」こととなりました。また、併せて、本市の公式 Web サイトで

公開している全体の「刊行計画」の変更は、各巻の刊行の見通しが立った段階で、本市が改めて変更案を作成し、編さん委員会の審議に付すこととなりました。

第1巻につきましては、昨年度までの、一部の原稿執筆の遅延や編集作業の停滞により、刊行計画に変更案を明示することができておりませんでした。今年度に入り、第1巻について刊行の見通しが立ったことから、本委員会にて第1巻刊行にかかるご審議をお願い申し上げる次第でございます。

議題資料「刊行計画（改定案）」をご覧ください。

刊行までのスケジュールについてご説明いたします。市史刊行の予算要求については、第2巻と同じく、すべての原稿が入稿可能な状態であることが本市財政部局との交渉の前提条件となっております。第1巻に関しましては、以前の契約で入稿し、誌面レイアウトが完了した1章、3章のほか、今年の8月末に2章と4章の原稿が完成し調整が完了したことで、すべての原稿が入稿可能の見込みとなりました。これにより、事務局では第1巻の刊行が令和7年度中に可能であると判断しております。

具体的には、確定原稿の提示をもって財政部局に対し予算要求をして、令和7年2月定例会における令和7年度当初予算の議決後、令和7年5月に印刷業者の決定、原稿入稿、令和8年3月の刊行を予定しております。

以上のことから、第1巻に関しまして、令和7年度刊行とする案をご提示させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[議 長] 事務局から第1巻の刊行に関する説明があり、第1巻を令和7（2025）年度の刊行とする案が提示されました。刊行案につきまして皆さんのご意見をいただきたいと思います。

[杉原委員] 第1巻の編集責任者としてお話します。事務局から話がありました

ように、令和7年度刊行ということで進めております。

その間、事務局に足を運び原稿の配分を見せてもらいました。非常に冗長なところもあり、少々、調整が必要だと思います。神保町の古本屋でも歴史を扱うところがないようになってきており、市史のようなものはほとんど売れないし読まれないと思います。江戸時代の絵図を扱うような本屋が売れています。お客さんも2/3が外国人で1/3が日本人で栄えている。日本人がいなくなっています。そのような中で、市史もこれから買ってくれるような状況でなくなってきていると思います。

[議 長] 杉原委員、刊行計画のご意見はいかがですか。

[杉原委員] 刊行計画は伸びていましたが、調整事項が生じて伸びてしまう状態でした。私は、現状の原稿を確認し、指摘されたところは原稿を直しました。しかし読んでみると冗長なのです。内容的に書かなくてもよいと思うところが結構あります。

[議 長] 色々あるかと思いますが、議題提起された問題ですが、令和7年度の刊行とする案で構わないということですね。この会議は、市長の諮問委員会です。

…杉原委員、異議なし…

石川委員がまだ来られていないので、朽木委員いかがですか。

[朽木委員] 今、杉原委員から原稿が長すぎるというお話があって、その部分を見てない以上、何とも申し上げようがないのですが、ただ市の編さん委員会として先ほど委員長がおっしゃられたように、市長の諮問を受けてそれに対して答申をしていくという中で刊行していく、ということでもありますので、今後、加除修正はあるにせよ、一旦原稿が揃ったのであれば、ここで出版しましょうという結論を出さないと、(刊行計画の) 修正をすることができず、予算取りができないと

思います。そういう意味では、第1巻担当の杉原委員に加除修正していただく部分はあろうと思うのですが、予算確保の点では、来年度刊行するつもりで予算の申請を行い、第1歩を踏み出さないと何も始まらないので、この事務局の原案どおりに、令和7年度の刊行に向けて予算を申請し刊行計画を進め始めるということで、私は賛成でございます。以上です。

[議 長] ありがとうございます。
分量的には特に問題ないですよ、今のところ、予算との関係で。これから申請するのでいいと言えればいいのでしょうか。

[課 長] ページ数ですか。杉原委員のおっしゃった「多い」という言葉がありました。

[議 長] やはり多いですか。

[杉原委員] あの製本でいくと、製本できるぎりぎりの厚さになるんですね。

[課 長] 第2巻と同じくらいのページ数で500ページ以内に収まるのではないかと。

[議 長] 第3巻は何ページでしたか。

[課 長] 第3巻はやはり500ページ程度です。

[担 当] 第3巻はもっと少ないです。370ページくらいです。

[杉原委員] この前行って話を聞いたら、相当厚くなるというから。

[議 長] 予算的には問題ないですか。

- [課 長] 予算に関しましては、これから取りに行くというところです。
- [杉原委員] 製本できるぎりぎりの厚さだということ。
- [議 長] そういう問題なんですか。お金の問題よりかは、本を作る作らないの（問題かと思います）。製本はきっちりしないと。
- [杉原委員] ぱっと取れてしまう（本が割れて壊れてしまう）。
- [朽木委員] ハードカバーじゃないこともあるとは思いますが。
- [議 長] 原稿は今日持ってきてないですか。
- [担 当] 本日はお持ちしてないです。
- [議 長] 500ページだと相当ありますね。B5なので500ページだとかなり。
- [課 長] 先ほど第3巻は、370ページと言ったのですが、450ページでした。綴じる限界が500ページです。
- [議 長] ぎりぎり製本できるというような理解でいいわけですね。山崎委員は、いかがですか。
第1巻を令和7年度に刊行することでいいでしょうか。
- [山崎委員] 結構です。
- [議 長] わかりました。石川委員が来られました。
今、事務局から提案してもらった第1巻を、当初令和4年度だった

ものを、令和7年度に出すことについてご了承いただけるか、ご意見をそれぞれ聞いているんです。

[石川委員] もちろん、異論ございません。

[議 長] ということですので、委員の方4名、この原案どおり来年度刊行するということで予算折衝を進めてもらうということで、よろしいでしょうか。

それでは最終的には杉原委員のいろいろとご苦勞があったとは思いますが、第1巻は令和7年度に出すという方向で、事務局に奮闘してもらうということで承知したいと思います。全員一致で採決したということでもあります。

このほか何か事務局の方からありますか。

[担 当] ございません。

[議 長] それでは、本日の委員会は終了といたします。

— 会議終了 —